

都市計画マスタープラン地域別構想改定素案に対する意見募集の結果について

〈意見募集概要〉

1. 内容

- ・ 地域別構想改定素案

2. 募集期間

令和5年12月26日(火曜)から令和6年1月26日(金曜)

3. 提出方法

- ・ 電子申請
- ・ 持参(都市計画課、各市民センター)、郵送、FAX

4. 設置場所・方法

- ・ 市ホームページ、都市計画課窓口、各市民センター

〈結果〉

提出者 4名(インターネット 4 名)

意見件数 7件

〈意見と市の考え方〉

いただいた主な意見を次のとおり項目別に分類し、市の考え方を記載しています。

項目1 南大塚駅周辺の活性化について

No.	意見
1	商店街や若年層とコミュニケーションを取りながら南大塚駅周辺の活性化を図る必要がある。

【市の考え方】

地域別構想改定素案〔(1)土地利用の方針等〕にもその旨記載しているとおり、「商店街等と協働して地域の魅力向上やにぎわいづくりを推進する」こととしております。

項目2 公共交通の利便性向上について

No.	意見
1	川越シャトルの停留所の見直しやルート変更を行うべき。

【市の考え方】

個別の政策分野に係る検討課題として、検討してまいります。

項目3 菅間緑地について

No.	意見
1	トイレを障害者用または様式にしてほしい。公園と駐車場との間にフェンスを設置してほしい。

【市の考え方】

関係各課と情報共有し、参考とさせていただきます。

項目4 本川越駅周辺の信号について

No.	意見
1	スクランブル交差点で右折しやすいように右折信号を設置してほしい。
2	中原町2丁目9-4付近の横断歩道に信号を設置してほしい。

【市の考え方】

関係各課等と情報共有し、参考とさせていただきます。なお、ご指摘の「中原町2丁目9-4付近」につきましては、安全確保に向けた検討を行っているところです。

項目5 川越市駅周辺整備について

No.	意見
1	川越市駅の西口開設
2	西側整備(工事)時の入間川街道における安全性の確保と周辺住宅地への騒音・振動の配慮
3	駅直結型の公共施設(市民ステーション、図書館等)の整備
4	駅周辺の踏切部の安全確保(歩道整備、立体交差等)

【市の考え方】

ご指摘の川越市駅周辺整備につきましては、地域別構想素案(本庁地区)(1)土地利用の方針、(2)道路整備の方針、(3)交通環境整備の方針に記載のとおり進めることとしています。今後、いただいたご意見も踏まえ検討を進めてまいります。

項目6 霞ヶ関北公民館・市民センターの統合・移転について

No.	意見
1	市民センターはまだ新しいのに霞ヶ関北公民館と統合・移転され、移転先は伊勢原公民館と距離が近くなる。再検討が必要。

【市の考え方】

関係各課と情報共有し、参考とさせていただきます。

その他

No.	意見
1	女性が子育てをしながら働くことができるように、学童の預かり時間を 19 時までにして欲しい。

【市の考え方】

関係各課と情報共有し、参考とさせていただきます。